

会費

# 2018年度から「会費納入期限」が変わります！

変更前※2017年度まで  
変更後

6月30日

2018年2月下旬から  
順次請求いたします。

**2018年度**からは**前年度の3月31日**までの納入をお願いします。

変更前  
変更後

会費が未納でも4月1日から会員サービス(会報誌送付等)

**2018年度**からは**会費納入者のみ**正会員の権利が全て保障されます。



**ご注意！ 会員権利の全面停止** 3月末までに納入がなかった場合は、4月より会員権利全面停止します。(会費納入後に停止解除となります。)



**おすすめ！ 楽天カード・口座振替** 会費をお支払いいただける期間が短くなります。ぜひ、楽天カード・口座振替への切替えをご検討ください。

勤務先が会費を負担している方へ

会計都合上差支えがある場合には、  
お早めに本会事務局へご相談ください。  
(問い合わせ先) 事務局経理課会費担当

2018年4月以降の異動が決定した方へ

**2018年1月1日以降、お早  
めに異動申請**をお願いします。  
(2/20までに申請された方は異動先の士会  
所属としてご請求します。)

2018年度の休会・退会をご予定の方へ

**2018年1月1日～2月20日**  
にお手続きいただくようご協力くださ  
い。(2/21～4/1の申請は、年会費引落後  
にご返金となる場合があります。)

事務局より

平素より本会の活動へご協力いただき、どうもありがとうございます。本会の  
運営は会員の皆様から納入いただいた会費で成り立っています。ご不便お  
かけすることもあるかと存じますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.japanpt.or.jp/members/membership/fee/list/>

